

めとき眼科クリニック 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和5年10月31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和3年11月～相談窓口の設置について検討
- 令和3年10月～相談員の研修
- 令和3年12月～相談窓口の設置について職員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除、待遇、職場復帰後の労働条件などについてのパンフレットを作成して、職員に配布し、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年11月～関係諸法令、諸規則に基づく諸制度の整理
- 令和4年2月～諸制度に関するパンフレットを作成し、職員に配布

目標3：労働者の年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 令和3年11月～年次有給休暇の取得状況の把握
- 令和4年2月～計画的付与制度を導入し、就業規則を改訂する。
- 令和4年3月～掲示などにより全従業員へ周知する。